

令和2年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月7日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所本館4階第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 小野篤志
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 高橋啓之
生涯学習課課長補佐 友廣慎也
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和2年7月7日（火）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 令和2年7月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中央公民館を廃止する条例の議会の継続審議について
 - (3) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
承認第5号 令和2年度中間市一般会計補正予算(第4号)要求について
 - (4) 体育会について
 - (5) スポーツフェスタの中止について
 - (6) 社会教育施設の利用の段階的緩和について
 - (7) 寄附について
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年8月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

佐伯教育部長	定刻となりましたので、令和2年7月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくお願ひいたします。
片平教育長	それでは、令和2年7月定例教育委員会を開催いたします。 最初に、前回の議事録の承認でございますが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 報告事項に入ります。最初に令和2年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いします。
小野学校指導課長	学校教育行事について説明させていただきます。まず共通行事です。 本日午後から校長会議となっております。10日に教頭会議となっておりますが、臨時議会が開催されますことから、13日に変更しております。20日ですが、プログラミング研修を密にならないよう小学校各1名ずつとし、今年度からプログラミング学習が始まりますので、その研修会を行います。 学校関係ですが、1日に南中校区、中中校区については小中連絡会が行われております。中旬に中学校で期末考査が行われますので、小学校では、日数等が学校によって差がありますが、家庭学習強化期間を設けております。11日土曜日は土曜授業が実施されます。22日水曜日に中学校でI B Aテストが実施されます。7月下旬から8月上旬にかけて各小学校で個人懇談、東中では三者面談、東中以外は、2・3年生は三者面談を行い、1年生については家庭訪問を実施するという事です。
片平教育長	ただ今学校行事について説明がございましたが、それについて質問等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	プログラミング教育研修会は学習指導要領の改訂に伴っての研修会だと思いますが、具体的にどのような内容なのか教えていただきたいというのが1点です。

それから、11日に土曜授業が入っていますが、去年までの土曜授業は、学校行事を中心に組込んでいく形だったと記憶しています。今年度については、教育課程の中身が入っているのかどうかということについて、通常の授業かどうかということについて教えていただきたいと思います。

東小学校で27日から31日まで教育相談週間となっておりますが、この時に個人懇談会と教育相談週間と2つが重なっています。個人懇談会をされる時は教育相談週間がないのだろうと思います。そのような理解で良いのかというのが1点です。

中間小学校と西小学校ですが、中間小学校は31日に大掃除、西小学校は22日に大掃除が入っています。これまでの学校行事で考えたところ、学期末の大掃除だろうと思いますが、今年は8月7日が終業式となっていますので、せっかく掃除をして2週間、3週間子供達が登校した後、汚れてしまう可能性もありますので、もったいない気がします。これについて、なぜこの時期にもってきたのかというお尋ねです。南中学校は期末考査が4日間入っていて、他の学校は3日ですので、どう理解したら良いのかと思ひましてお尋ねいたします。

片平教育長

ただ今、5点質問がございましたが、これについて回答をお願いいたします。

小野学校指導
課長

まずプログラミング研修ですが、これはロボットを使ったプログラミング研修を考えております。11月から5年生を対象に各学校で実施したいと考えております。

2点目の土曜授業については、以前は教育課程ではなくて学校行事を行っていたということでしたが、今は教育課程の内容をしても良いとなっていますので、本年度行われる土曜授業については授業を進めていきます。

3点目の東小の教育週間の間の個人懇談会時には、教育相談は行われません。

4点目の大掃除については、1学期の区切りの大掃除ということで、大掃除ではなくても、日ごろから実施しているということです。

5点目の南中学校ですが7日は間違えて期末考査、8、9、10日の3日間で期末考査が実施されます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員	それともう1点、今月から新しい取り組みとして小学校に教育長ミーティングが計画されています。これは非常に良いことだと思うのですが、具体的にどのような内容で、中学校は期末考査やその他学校行事の関係で7月に入らなかったのでしょうか。いつ頃を予定しているのか教えてください。
小野学校指導課長	教育長ミーティングについては、教育長が各学校に行き、職員研修の一環として、これからの中間市の教育や生徒指導について、講話をしていただいております。時間は各学校30分程度で行われます。中学校については、9月に行う予定になっております。
衛藤教育委員	現段階では、年間に1回ということですか。
小野学校指導課長	そのとおりです。
片平教育長	教育長ミーティングにつきましては、学校の管理職と私がお話をする機会は多くあります。しかし、校長、教頭から一般教諭に対して、私の気持ちを伝えることはあるのですが、直接一般教諭とお話をする機会がほとんどないので、直接先生方に教育の在り方、私の中間市の子供達の教育力を上げる取り組みや思いについて、一人一人に理解していただきたいと思い、各学校に出向いて対話式でお話をさせていただきます。夢を持って、希望を持って、先生方に、子供達に将来を与える教育をしていただきたいと思ってお話をさせていただきます。これは、今年度からの取り組みです。去年、一昨年は非公式でそのような取り組みを行ってまいりました。しかし、今年度からは公式に行っていきたいと思っております。 他によろしいでしょうか。
佐野教育委員	ここ2、3日、ひどい雨が降っておりまして、南九州人吉のあたりは水害の被害を受けております。先月、中小のみが防災訓練を行ったりしているのですが、毎年早い時期に水難の防災訓練をどの学校も行ったほうが良いのではないかと思います。今回はコロナの影響で防災訓練がなかなかできてない状況ですが、新入生等が新しい学校で、どこにどのように避難したら良いのかというのが分かりづらいのではない

かというところで、なるべく早い防災訓練をお願いしたいところです。そして、たまたまですが、数年前に底井野小校区の避難訓練に参加した時に、この委員会で決定することではないのですが、川西地区は水難の時の避難場所が中間中になっています。子供達と歩くと中間中に行くのに30分から40分の時間がかかります。その中で昨日今日とニュースを見ていますと、20分位で水かさが増したということが報道されています。できれば、今、底井野小学校は水難の避難場所には指定されていませんが、臨機応変に開錠してもらえるような仕組みを整えていただきたいと思います。

片平教育長

提案が佐野委員からありましたが、それについて小野課長。

小野学校指導
課長

防災訓練については、佐野教育委員が言われるように、例年5月や6月に中学校では定期考査最終日に実施をしているところです。本年度については、コロナの関係で学校がスタートできなかったというところで、まだ訓練ができていない学校は少ないのですが、年度中には必ず防災訓練、避難訓練については、実施するようになっていきますので、2学期以降に実施していきます。また、学校にはなるべく早めに訓練を実施するよう指示を出したいと思います。

片平教育長

先ほど出された提案、避難経路等につきましては、安全安心まちづくり課と相談しながら、見直し等を図ってもらいたいと考えております。
他にございませんでしょうか。

河本教育委員

先日テレビで見たのですが、コロナウイルスが一番飛散する場所はトイレだそうで、特に水洗トイレを流した時に周りにまき散らすそうです。それで「水洗トイレを流す時は蓋をした方が良い」とありましたので、それを実践していただきたいと思う反面、トイレの蓋に菌が付くという心配があります。床や蓋を念入りに、特にトイレ掃除に気を付けて清潔にやっていただきたいと思います。クルーズ船を調べた時に、一番コロナウイルスが付着していたのがトイレだったらしいので、気を付けていただきたいと思います。
それと、今、通常登校が始まりましたが、子供達や先生達はどのような状況なのか、先生達の負担が半端ないと思います。様々なところに

気を使って、子供達も自分自身も気を付けないといけないので、とても大変な状況だと思います。現在はどのような状況なのでしょう。

片平教育長

小野課長、学校の状況について説明してください。

小野学校指導
課長

児童生徒が登校する時には体温チェック、それと家庭で健康カードをチェックした中で登校しています。児童生徒が下校した後は、職員が丁寧に消毒作業を行っているという状況です。

河本教育委員

問題は発生していませんか。

小野学校指導
課長

特にございませぬ。

松永学校教育
課長

トイレの消毒についてですが、7月の臨時議会で補正予算を提出する予定です。その予算の中に緊急雇用ということで、各学校に1名ずつ消毒専門のサポーターを配置しようということになっております。緊急雇用は3ヶ月なので、その後については県の事業としてサポーター事業がありますので、そちらにも手を挙げております。よろしいでしょうか。

片平教育長

先日も学校で先生方から様々な話を聞いた中で、放課後のトイレの消毒、教室内の消毒にずいぶん手間がかかっており、午後9時近くまでになることもあるということでした。このように先生方に手間をかけております。今、松永課長が言いましたように、サポーターを入れるということで、その分、少し手間が省け、本来の業務に十分に力をそそぐことができるかと思ひます。
他によろしいでしょうか。

衛藤教育委員

今のコロナの関係でお尋ねしたいのが、学校でそれぞれ健康チェックを行っていると思ひます。それは前々回の教育委員会で話は出ましたが、最近コロナの症状の中で、若干チェックの仕方が変わってきています。例えば、前は発熱や咳等が挙げられていたが、今は下痢症状や味の感覚がないとかあるとか変わってきています。チェックリストの中身の追加をされているのかどうか、それをお尋ねしたいのですが。

小野学校指導 課長	下痢症状や味覚異常等の追加はされていません。
衛藤教育委員	できる限り早急に追加をされた方が良いのではないかと思います。
片平教育長	今日、校長会がございまして、確認したいと思います。前回の内容を見ると、随分詳しいチェック項目が多い学校と、大まかな学校がありました。大まかな学校につきましては、個人の観察や相談、子供達との話の中で聞き取りを行ったりして対応しているようです。他によろしいでしょうか。それでは続きまして、社会教育施設行事です。
米満生涯学習 課長	中央公民館、体育文化センター、生涯学習センターの予定はございません。最初に、図書館です。15日水曜日、ブックスタートといたしまして、保健センターで本に親しむきっかけづくりとして、7ヶ月児を対象に本と読書記録通帳を渡します。対象人数は25人前後です。続きましてハーモニーホールです。19日日曜日、なかまアマチュア寄席といたしまして、落語とマジックショーを行います。参加者は50名弱で、参加料は300円となっています。
片平教育長	ただ今説明がございましたが、それについてご意見、質問等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	ブックスタートにつきまして説明がございましたが、7ヶ月の子供にするということですね。その後のセカンドブックというのがありますが、それがわざわざ保健センターを使ってされているようですが、図書館ではないということですが、どのような理由なのか分かりましたらお願いします。もう1つは、先月の教育委員会の時に、教育施設の開放について人数制限をされていますが、開放されていますよね。その件でお尋ねしたいのは、10日位しか経過しておりませんが、中央公民館でサークル活動をされている団体はかなりあると思います。この方が7月1日から今日まで活動されているのか、活動されていないのか、もし活動さ

	れているとすれば、人数制限の件について、どのような形でされているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	まず、最初のセカンドブックにつきましては、保健センターで検診がありますので、その時にお渡しするというので、図書館ではなく保健センターで行います。 各施設の利用状況になりますが、1日に1、2件程度で、通常に比べて6割か7割で、やはり部屋割りの部分とコロナに対しての危機的意識がある程度あるのではないかと思います。
衛藤教育委員	今利用されているということですね。
米満生涯学習課長	利用されています。
衛藤教育委員	どのくらい利用されていますか。
米満生涯学習課長	1日に1、2件程度利用されています。
衛藤教育委員	10人のサークルの場合、使う場所によっては人数制限がありますよね。その人数制限により参加できなかった方が「私も参加したかったのに」と、利用者からのクレームや相談はありませんか。
米満生涯学習課長	今、各サークルで部屋の人数割をしております。通常15名程度で10人しか入れない部屋を使っていました。そのため、通常の部屋を大きな部屋に代替えして利用していただくようにしております。
片平教育長	よろしいでしょうか。
衛藤教育委員	今は2つ3つのサークルだからうまく回ると思うのですが、私が覚えているのは、昨年、中央公民館でサークル活動の一覧表をいただいた時に、かなりのサークルがありました。その人たちが全部自分達も利用したいということになると、今は大きい部屋で活動をされていて

も、部屋の都合がつかないと、うまく回らないという状況がでできます。そういうことについて、まだ先のことだから分からないと思いますが、現時点の段階で対応を考えていますか。

米満生涯学習
課長 部屋の代替えについては、以前から行っております。今のところできなかったという意見は聞いておりません。

衛藤教育委員 わかりました。

片平教育長 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。
それでは続きまして、中央公民館を廃止する条例の議会の継続審議について説明をお願いいたします。

米満生涯学習
課長 中央公民館を廃止する条例の議会の継続審議についてですが、6月議会にて上程しておりました第45号議案中央公民館条例を廃止する条例につきましては、総合政策委員会において、現時点では利用者、市民の皆様がきちんと納得できるだけの説明が十分にできていないこと等の意見がございましたので、継続審議となっております。今後につきましては、住民説明会等を行い、さらなる市民への周知を図りたいと考えております。住民説明会の開催につきましては、中間市体育文化センターで8月3日、4日18時30分から1時間、各3小学校区を予定しております。内容につきましては、本日、別紙資料を配付しております。1ページ目、中央公民館の概要と現状の中で、これまでの修繕、改修と、今後必要な修繕、改修、また課題を説明いたします。

2ページになりますが、廃止方針に至った経緯といたしまして、中間市公共施設等総合管理計画での評価及び社会教育施設等あり方検討委員会報告書での区分、並びに中間市行政改革推進本部会議の中での方針決定についてご説明いたします。また中央公民館、機能移転に伴うスケジュールと主催講座の継続について説明いたします。

3ページになります。代替え施設案につきましては、生涯学習センターを中心施設とした各公共施設での活用を説明いたしまして、今後サークル活動としての活動及び一般利用者については、代替え施設案の提示を丁寧に行っていく旨の説明を行いたいと思います。

	最後に継続審議中のスケジュールにつきましては、9月議会承認後、サークル活動の代替え施設を決定していきたいと思っております。
片平教育長	ただ今説明がございましたが、住民説明会をしっかりと開いて説明を行うということでございますが、これについてご意見、ご質問はございませんでしょうか。
衛藤教育委員	今、総合政策委員会で今後のことについては取扱いながら、全議員さんに図るのだらうと思っております。基本的に新聞や市長さんはその日にコメントされていましたが、私が思っているのは、市民の方々は中央公民館がなくなったら、活動がどうなるのかということが分からないというのが心配の種だということです。中央公民館がなくなった後の、今まで行っていた中央公民館での活動を市民に見える化してほしいということで私は理解しているのですが、そういう理解で間違えないでしょうか。
米満生涯学習課長	中央公民館の廃止につきましては、市民の方が、中央公民館がなくなるということは、サークル活動等がなくなるのではないかと認識があったのではないかとことです。現実的には中央公民館の建物なくなるということで、基本的な中央公民館が行っていかねばならない部分につきましては、代替えスケジュールに書いていますように、ハピネスなかま等を間借りした中で活動していくという形で考えております。
衛藤教育委員	市民の方々からすれば、具体的に中央公民館が濃い事業をやっていたと、それが今度はこの課にこういう形で移しますということが分かるような資料を整備してほしいと思っております。中央公民館がなくなっても自分達の活動は今までどおり続けられるという安心感を与えて欲しいということで、私は継続審議になったのではないかと理解していますが、間違えでしょうか。
佐伯教育部長	衛藤教育委員が言われるように、確かに新聞報道では中央公民館廃止ということで、内容が付いていなかったというところもあります。そういう意味で市民にしっかりと周知ができなかったというところで、今回継続審議になっております。当然今回の住民説明会の中で、衛藤

教育委員が言われた公民館の建物は廃止するのですが、公民館の機能はそのまま代替施設、生涯学習センターに移し、ただ生涯学習センターにつきましては、2年間指定管理にしておりますので、来年度ここに書いております、機能、移転につきましては、ハピネスなかまの方に1年間間借りをするような形で、公民館の機能をそのまま移して活動をするということを、住民に説明していきたいと思っております。

衛藤教育委員

今初めてハピネスなかまで1年間行うという話をお聞きしたのですが、それまではどこかで代替施設を確保して市民の方々に不安を与えないような状況をとりますという話でした。要は市民の方々が望んでいるのは、見える化してほしいと、どのようになっているのか、将来像がきちんと見えるようにしてほしいと、具体的に分かるようにしてほしいと願っています。それは議員さんも同じようなことだと思います。具体化し、市民の方々にはっきり示せば「分かりました」となると思います。一番大事な部分は、例えばハピネスなかまになれば、中央公民館なら行けたけど、ハピネスなかまだと参加しにくいと、そういうことも含めて市民の人たちが「これだったら分かりました」という案を作ってほしいと思います。今資料に示された内容は、市民の人たちは分かるのだろうか、流れは分かりますが、個々の部分が分かりません。一番知りたいことは、個々の部分がどうなるのかということだと思います。個々の活動が具体的に見える化をしていただければ、我々も「中央公民館は対応しているから、心配なくていいよ」という話ができると思います。我々自身にも大変ありがたい話だと思いますので、もう少し具体的なものを添えていただければ、より鮮明化するのではないかとというのが私の意見です。

佐伯教育部長

この資料の中身については、今説明した中で、公民館の機能移転について、詳しいスケジュールを掲載しております。あくまでも、社会教育の中心的な中央公民館の機能はそのまま移転するという方が、サークルが37ほどありますが、細かくやっていると、なかなか収集がつかない部分があります。大きく公民館の機能はそのままにして代替施設でやっていくということを、市民の方々にしっかり伝えていければ、ある程度は納得していただけるのではないかと考えております。それからサークルと、成人式等も全て行いますということは、当然、私が住民説明会の時に説明させていただいた中で、様々な意見が入れ

ば、そこで対応していければと思っております。資料の説明というのは、この資料を組み回覧で回して、呼びかけをして、説明会を行っていきたいと思っております。

衛藤教育委員

私が思っているのは、中央公民館が廃止される時に市民の方々に「心配いりませんよ」と、「中央公民館は廃止しても、機能としては維持します。だから心配しないでください」ということで廃止に向かわれたわけですよね。ところが、議会の中では、それでは不備だという形で、今回継続審議になったのだと私は思っています。ということは、より具体的なものを求められているのではないかと思います。そうすると、事務局から見た具体的なものと、市民が感じる具体的なものは違うと思います。だから市民が感じる具体的なものを提示してあげなければ、不安は取り除けないと思います。そのことが結果的には、「公民館がなくなっても心配はないね。我々は今までどおり活動できるね」と、市民の安心や、これからの生涯学習の生きがいになると思います。より具体的なものを提示してあげないと、最初の段階で「心配しなくて良いですよ」と言っているわけですから、それでもダメだということで、私が聞いた話によると、署名活動がたくさんされたということで、署名活動の中身は分かりませんが、おそらくそういうことが含まれているのではないかと思います。より具体的なものが求められているのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

佐伯教育部長

言われることは分かりますが、当然今まで市民の方に伝わっていなかったということで、今この資料を出しています。「公民館機能が全てなくなる」という住民不安が一番多くて、そこの説明が十分できていなかったというところで、当然、そこでの説明をしていきたいというのがこの資料であります。各サークル団体については、貸館も行っていきますので、利用されている方については、直接サークルに行つて説明等を行つていきますので、その方法で説明していく方が良いのではないかと思います。今回の住民説明会の資料といたしましては、ある程度具体的に方向性を出していったつもりではありますが、どのサークルがここに来ますという具体策を示すより、今使っている団体については、生涯学習課がしっかり団体サークルの方にお話しているところでもありますので、このような形でやらせて頂ければと思っております。

衛藤教育委員

この資料が悪いと言っているわけではありません。これはこれで大事だと思います。概略で基本的な考え方が示されていますから、要はもっとこれより具体的な、例えばこのサークルはどうする、どこに行くとかではなくて、サークル活動全体は、この場所に移動してやりますとか、また、サークルによっては、その年その年によって増えたり減ったり、それから活動内容が変わったりしますから、それを1つずつ上げるのは難しいのではないかと思います。しかし、自分たちの趣味を活かすと言う考え方でサークル活動をされている方は、やはり続けたいと思っていますので、どこかで自分たちの活動する場がきちんと残されていると言う意味では、見える化した方が良いのではないかと私は思っているわけです。そのことで市民に安心感を与え、中央公民館がなくなっても大丈夫だという気持ちにもなるような気がします。それともう1つ、中央公民館が廃止される話を2月にしましたが、あの時の予定では中央公民館を廃止して、9月にサークルの人たちを集めて、話し合いをすると言う形になっていたと記憶しています。その時に教育委員会の中で私が申し上げたのは、廃止後にサークルの人たちを集めたら様々な意見や要望が出ませんか、その意見や要望に、全部答えるというのは、廃止しますと決定した後には難しいのではないですか、決定前に様々な話をされた方が良いのではないかと思います。私はそういう意見を言いました。今、そのような形を最終的な決定前に、市民に安心を提供しようとする中で、色々整理をされているのだと思います。要はより具体的なものを提示しないと、市民の方々は安心されないのではないかと思います。私の意見としてですが、より具体的なものを提起してほしいということと、それともう1つは、教育委員会の中でもこのような形でこれから話をし、中央公民館のことについては、我々に意見交換をする場を作っていただけたなら、我々の意見も反映できるのではないかと思います。そのとおりになるかどうかは分かりませんが、私は、意見交換をする場を与えてほしいと、中央公民館の今後の具体的なスケジュールをまとめるにあたって、そして議会の方に提出するにあたって、新しく様々なことを考えておられるようですから、それを我々も意見交換をする場を作ってほしいという要望です。以上です。

佐伯教育部長

基本的にその具体策としては、先程説明いたしましたように、各サークルについては、このような代替案を作成して、コロナの影響もあり

ますので代表者に、趣旨等を説明しております。ある程度のご理解はいただいていると思っています。

その中でやはり、各サークルの全員が来られた訳ではありませんので、今はサークルがあった時に職員が出向いて、今の公民館の状況を説明しています。今、衛藤教育委員が具体的にと言われましたように、そういうところで具体的なところで今話をしているというところでご理解いただければと思っています。その他につきましては、今継続審議になって議会の方にもう1回このような形で説明して、あくまでも、住民説明会をした内容等を報告していくという形になっていくのではないかと思います。

衛藤教育委員 このスケジュールを見ましたら、「7月3日現在19団体206人に説明」したとありますが、これは行われたのでしょうか。

米満生涯学習課長 説明をしている部分につきましては、利用するときに皆さんが集まりますので、以前は団体の代表の方に説明をしておりました。その中で具体的な部分として、サークルで集まった中で個別に再度状況を話しているという数字が、団体と人数になっております。

片平教育長 よろしいですか。

衛藤教育委員 個別に説明を行って、19団体206人となっているということですね。それで結構だと思います。詳細は必要ありませんが、どういことをサークルや市民の方に説明されたのかということについて、我々にも意見交換をする場を作ってほしいというお願いです。事後報告をしないでほしいということです。今度の学校再編についても、事前の話し合いを教育委員が知らなくて、事がどんどん進んでいくということと関係してくるわけですから、ぜひ我々にも意見交換をする場をつくってほしいというお願いです。

片平教育長 よろしいですか。

今、意見交換をする場と言う話が出ておりますが、教育委員さんの意見を頂きながら、また様々な手順もございますので、しっかり手順を踏みながら進めていきたいと考えております。
それでは、次の、専決処分を報告し、承認を求めることについてでございます。松永課長。

松永学校教育
課長

承認第5号 令和2年度一般会計補正予算第4号要求について
ご説明いたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次配分が決まりましたことから、現在実施している又は今後実施する予定の中間市独自の感染症対策について、緊急的に予算措置する必要があることから、直ちに補正予算を編成し、議会の議決を求めるため、7月10日に臨時市議会を開催することとなりました。このことを受けまして、教育委員会の感染症対策等に係る経費につきまして補正予算を調整いたしました。5月の補正予算案の要求のときと同様に、急施を要する案件のため、教育委員会議を開催するいとまがないことから、6月26日付けで専決処分したものであります。

それでは、学校教育課の予算からご説明いたします。別にお配りしました予算要求内訳書をご覧ください。歳出からご説明いたします。

10款1項2目 学校ICT支援に要する経費17節 備品購入費
補正額2,370万4千円。これは、タブレットを活用した授業に必要とする移動式の大型モニターを、中学校と小学校高学年の教室に配備する経費です。約80台分の経費を見込んでおります。

次に、2項小学校費1目小学校管理運営に要する経費12節ICT端末整備委託料補正額1,070万4千円。これは令和元年度3月補正で予算計上いたしました、小学5年生、6年生全員のタブレット端末の導入費用のうち、3人につき1人分の経費が中間市単独で負担する費用でありましたが、このたびこの経費を、全額、第2次地方創生臨時交付金を活用いたしまして、全額、国の負担分に財源を振り替えることといたしました。端末の台数といたしましては、222台分を見込んでおります。同じく、3目小学校感染症対策等に要する経費10節消耗品費補正額400万円、17節備品購入費補正額300万円。これは、今後も新型コロナウイルス感染症とともに生活していかなければならない状況を踏まえ、感染症対策と子供達の健やかな学びの保障を両立し、学教教育ならではの学びを進めていくことができるような取り組みを、小学校の校長が、迅速かつ柔軟に実施できるよう、国の補助金と臨時交付金を活用いたしまして、消耗品費と備品購入費を計上いたしました。

次に、3項中学校費1目中学校管理運営に要する経費12節ICT端末整備委託料補正額612万6千円。これも、小学校費と同様ですが、令和元年度3月補正で予算計上した中学1年生のタブレット端末

の導入費用のうち、3人につき1人分の経費が中間市単独で負担する費用でありましたが、このたびこの経費を、第2次地方創生臨時交付金を活用いたしまして、全額、国の負担分に財源を振り替えることといたしました。端末の台数といたしましては、106台分を見込んでおります。なお、この補正予算によりまして、今年度中に、児童生徒、及び小中学校の教員全員にタブレット端末を整備する費用につきましては、全額、国の補助金と臨時交付金によりまして整備することとなっております。同じく、3目中学校感染症対策等に要する経費10節消耗品費補正額250万円、17節備品購入費補正額200万円。

一番下の表をご覧ください。児童生徒数を基準として、各学校に配分する金額を表示しています。300人以下が100万円、500人以下が150万円であります。以上、4号補正の歳出予算の総額は5,203万4千円であります。

次に歳入をご説明いたします。14款2項4目2節小学校費補助金、小学校教育活動再開支援事業補助金、補正額350万円。同じく3節中学校費補助金、中学校教育活動再開支援事業補助金、補正額225万円。これは、学校再開に伴い、感染症対策等を徹底しながら、子どもたちの学習保障をするために必要とする経費に対して、2分の1の補助率で国が措置するものです。

以上、4号補正の歳入予算の総額は、575万円であります。

片平教育長

続きまして、生涯学習課お願いします。

米満生涯学習課長

生涯学習課所管分についてご説明いたします。

歳入といたしまして、14款2項4目4節文化芸術振興費補助金といたしまして、1,132万円を計上しております。この補助金につきましては、コロナウイルスに伴い、施設の閉館等を実施した文化施設に対し、再開にあたって必要とされる感染症予防等を支援するものでございます。補助率につきましては、それぞれ2分の1となっております。なお、2分の1を超えた部分につきましては、コロナ感染症対応の地方創生臨時交付金を活用することとなっております。

次に歳出についてご説明いたします。10款4項1目5中間市文化振興財運営に要する経費10節需用費需、消耗品費といたしまして、

85万9千円を計上しております。なかまハーモニーホールの来館者の手のアルコール消毒液等を合計140本購入するものでございます。補助率は2分の1です。

次に修繕料といたしまして、なかまハーモニーホールの空調設備改修費2,349万2千円を計上しております。これは大ホール、小ホール、展示室、ロビーの空調設備の改修等を支援するものでございます。対象上限額2,000万円で、補助率は2分の1です。

次に17節備品購入費といたしまして178万1千円を計上しております。多人数用サーモグラフィーを3台分購入するものでございます。補助率は2分の1です。

続きまして、10款4項4目1図書館管理運営に要する経費、17節備品購入費といたしまして、175万円を計上しております。これは図書館パワーアップ事業としまして、図書購入費90万円、図書消毒機85万円を購入するものです。以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

片平教育長 ただ今学校教育課、生涯学習課の補正予算の説明をいたしました、これについて、ご質問等はございませんでしょうか。

衛藤教育委員 学校教育課分ですが、3目保健給食費10節の消耗品費と備品購入費の予算が増額されていますが、これは前回も備品を購入するために計上されていましたが、さらに何か備品を購入するための予算だと思えますが、どのようなものを購入されるのですか。

片平教育長 松永課長。

松永学校教育課長 これはコロナ感染症に対するもので、例えば消毒に要するものを購入する経費です。これから不測の事態が生じるかもしれないので、その時のために予算を計上しています。今、400万円分の何を購入する、ということが決まっているということではございません。今から3学期に向けて、いつでも執行できるようにということで予算を配分しているということです。

衛藤教育委員 分かりました。それと同じく、生涯学習課の備品購入費で、多人数サーモグラフィー3台という具体的な数字が上がっていますが、前回も

	サーモグラフィーを購入するという事で予算を承認した気がするのですが、改めて3台というのはどう理解したら良いのでしょうか。
米満生涯学習課長	前回購入した部分につきましては、1人1人検温するタイプで、今回の3台につきましては、多人数用です。一気に20名程度検温ができて、異常があれば知らせてくれるという形になっているものでございます。
片平教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。 それでは、その他につきまして、小野課長。
小野学校指導課長	今年度、各小中学校の体育会についてですが、体育会については、小学校、中学校、土曜授業等を活用して実施していきます。また、密にならないように、今年度の体育会につきましては、来賓等も呼ばないで実施します。教育委員さんの出席等についてもございませんので、お伝えしておきます。また、小学校は、東小以外は9月26日土曜日に土曜授業で実施します。東小につきましては、10月24日土曜日に実施します。中学校は、東中学校以外は10月10日土曜日に土曜授業で実施し、東中につきましては、生徒数も多いので、平日の午後実施ということで、10月中旬予定です。
片平教育長	午前中のみですよね。
小野学校指導課長	はい。土曜授業で実施するので、午前中で終わります。児童生徒の振替休日等ありません。
片平教育長	東小学校は修学旅行の関係で、日程が異なるということです。 よろしいですか。
衛藤教育委員	別件で、毎年予定されています小学校と中学校の学校訪問ですが、今年はコロナの関係で中止ということにさせていただいた方が良いのではないかと思います。
片平教育課長	それにつきましても、そのような形をとらせていただきたいと思いますし、今年は私が教育長ミーティングで各学校を全部回りますので、よろしいでしょうか。

教育委員	《了承》
小野学校指導 課長	ありがとうございます。各学校に連絡したいと思います。
片平教育長	よろしいですか。 続きまして、米満課長。
米満生涯学習 課長	生涯学習課から2点あります。1点目になります。例年10月に開催しております中間スポーツフェスタにつきましては、コロナ感染拡大防止のため中止といたします。 2点目です。社会教育施設等の利用について別紙の資料がありますが、社会教育施設等の段階的に緩和についてです。6月1日から、屋内、屋外施設においては感染拡大防止策を行いながら、開館時間を17時までとしておりましたが、7月1日以降さらなる緩和を行っております。別紙資料になりますが、部屋割りの人数の見直しを行っております。国で示された定員50%を目途に、利用可能人数を変更しております。またバレーボール等の利用可能協議の制限を解き、密にならないようお願いをしております。開館時間につきましても通常に戻しております。
片平教育長	他にありませんか。 松永課長。
松永学校教育 課長	本年6月に市内居住の大村秀三様から、中間市の学校教育への寄附金として55万円をいただきました。これは、大村様のお母様が、先日なくなられ、ご香典のお返しを、中間市の小中学校の教育活動にと、寄附していただいたものです。この寄附金の活用につきましては、今年度すべての児童生徒にタブレット端末が配備されますが、その1つ1つの画面に抗菌のガラスコーティングを施すことといたしております。このことにつきましては、8月の広報なかまに掲載する予定であります。
片平教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか

	<p>それでは、協議事項、定例教育委員会の日程についてお願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>8月の定例教育委員会の日程につきましては、8月4日火曜日午前10時を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>8月4日10時からということよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>よろしくお願いいたします。 その他ございませんでしょうか。よろしいですか。 それでは、これをもちまして令和2年7月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。</p>

[閉会時刻：11時10分]

令和2年8月4日

教育委員

佐野 正靖

教育委員

河本 直子